

# 山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会

## 第3回協議会 議事概要

日時 令和8年3月26日(木)15:30～16:10

場所 ホテルシンフォニーアネックス「天山」

### 1 開会

### 2 あいさつ

#### 山形県 吉村知事

本日は、年度末のお忙しい中、第3回協議会に御出席いただきありがとうございます。また、齋藤市長はじめ、寒河江市の関係者の皆様には、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に向けて御尽力いただきましてありがとうございます。

本協議会は、山形県と寒河江市との間で取り交わした基本合意に基づき、令和6年5月に設置されたものであります。協議会では、昨年3月に、新病院の目指すべき姿を示す「基本構想」を決定するとともに、昨年7月には、「建設予定地」、「構成自治体」といった大変重要な項目を決定したところであります。

本日は、基本構想の実現に向けた具体的な行程を示す「基本計画」の策定が協議項目となります。計画原案の検討にあたっては、運営委員会の下で、専門部会やワーキンググループにおいて、鋭意調査検討を進めていただきました。関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。本日はその内容を確認しながら、協議会として、基本計画を決定してまいりたいと考えております。

結びに、西村山地域の新病院の開院に向けて、寒河江市と協力しながら、歩みをより一層前に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

#### 寒河江市 齋藤市長

まずは、吉村知事をはじめ、県関係者の皆様より、第3回協議会に御出席いただき、ありがとうございます。

ただ今吉村知事のご挨拶にありまして、今年度で「基本計画」を策定することになっており、昨年7月の協議会において建設予定地が本市内に決定し、その後も、県と寒河江市が一体となって基本計画の策定に向けて検討が行われてきたところであります。

原案の検討にあたりましては、運営委員会や各部会をはじめ、ワーキンググループにおいても、より良い病院をつくるという共通した想いのもとに、繰り返し議論と検討が重ねられてきました。関係者の皆様方に対しまして、改めて御礼申し上げます。

私ども寒河江市といたしましても、将来にわたって寒河江市・西村山地域の方々が、安心して暮らし続けていけるよう、持続可能な医療提供体制の整備に、山形県と共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

### 3 協議

#### (1) 基本計画案について（資料1、2）

#### 座長（山形県 吉村知事）

それでは暫時、座長を務めます。協議に入ります。本日は「基本計画（案）」について協議いたします。運営委員会の代表者から、基本計画（案）について説明をお願いします。

## 運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

私から、県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画（案）の概要を御説明いたします。

まず、資料の説明に入る前に、基本計画（案）策定までの経過を御説明いたします。基本計画（案）の策定にあたりましては、昨年度から継続している3つの専門部会や、今年度新たに設置した2病院の現場職員も交えたワーキンググループにおいて検討を進め、去る1月16日に開催した運営委員会において、基本計画（案）としてお示ししました。

その後、医療関係者や地域住民等との意見交換、パブリックコメント等を行い、貴重な御意見を頂戴したところです。これら意見交換等を経た基本計画（案）の修正はございませんでしたが、頂戴した御意見は次年度以降の施設整備や診療体制の整備において整理・検討してまいります。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。基本計画（案）について、その概要版を用いて御説明いたします。

はじめに、資料の左上、「第1章. 全体計画」を御覧ください。

まず、「基本理念及び役割・機能のイメージ」になります。昨年3月に策定した基本構想で整理したとおり、基本理念として『時代とともに変化する医療ニーズに応えながら、住民の健康と安心を守り支える地域に根差した持続可能な病院』を目指します。役割・機能としては、『総合診療機能』として、総合診療医を中心に、多領域にまたがる患者を診察し専門医に繋ぐ「ファーストタッチ」を強化するなどしながら、『身近で頼りになる地域密着型病院』、『地域に求められる救急医療を支える柱』、『地域包括ケアの中核病院』、『回復期医療の受け皿』の4つの役割・機能を担います。

続いて、「診療科構成、病床数、病棟構成」になります。

新病院の病室は全室個室で整備します。これは、山形県内で初の取組み、東北地方の公立病院でも初の取組みとなります。また、個室は、一部のトイレ付きの有償個室を除いて、無償個室、つまりは室料差額をいただかない個室を基本といたします。

診療科構成は、現2病院の診療科を基本として、16診療科を目指しつつ、今後の医師配置・医師確保の状況等に鑑み、開院までの間において必要に応じて見直します。

病床数は、基本構想時点では『140～155床程度』と幅を持たせておりましたが、開院後も含めた将来の人口減少を踏まえ、適正な病床規模を精査した結果、140床といたしました。なお、病棟構成については、急性期一般病棟が1つ、地域包括ケア病棟が2つの計3病棟構成となります。

次に、「第2章. 部門別計画」を御覧ください。

「部門別計画」は、病院内を「入院」、「外来」、「手術」、「リハビリテーション」といった機能単位の部門に分け、それぞれの部門単位で「基本方針」や「運用計画」を整理するとともに、次年度以降に実施する設計の前提条件となる「施設計画」を定めたものになります。

全体に共通する考え方として、連携する部門同士は近接・隣接させるとともに、患者・職員・物品の動線に配慮しながら、可能な限り諸室の集約化・共用化を図りました。

概要版には、全17部門のうち一部の部門を抜粋して掲載しております。

〔入院部門〕では、各病棟のスタッフステーションについて、看護動線に配慮し、病棟内が見渡しやすい位置に配置します。また、監視カメラの設置やICカードによる入棟管理等により、セキュリティを確保します。

〔外来部門〕では、中央受付のほか相互に関連する複数の診療科をまとめたブロック受付を

配置します。また、採血室や点滴室は中央に集約化を図ります。

〔救急部門〕では、救急患者に優先的に対応するため、救急初療室及び救急病床を整備します。また、感染症対策として、専用の入口と待合から直接アクセスできる位置に感染症対応診察室を整備します。

〔手術部門〕では、多様な手術に対応できる十分な広さと高い清浄度を備えた手術室を2室整備します。

〔放射線部門〕では、CT・MRI・マンモグラフィ等の画像診断機器を整備します。

〔リハビリテーション部門〕では、脳血管疾患をはじめとした疾患別リハビリテーションを実施します。また、リハビリ室のほか、屋外や病棟内にもリハビリ用のスペースを別途配置します。

〔栄養部門〕では、従来の調理方式、クックサーブ方式に加え、朝食準備時などの人手不足に対応できるよう、急速冷凍や冷蔵盛付を可能とするニュークックチル方式の併用も想定した厨房を整備します。

〔地域連携部門・在宅医療部門〕では、「患者総合支援センター」を設置します。患者・御家族の相談窓口として、ワンストップで相談・支援を行うほか、地域連携や在宅医療、入退院支援、病床管理の各機能を集約します。

〔管理部門〕では、各部門スタッフが共用する更衣室や当直室を原則中央集約化します。以上が、各部門の主な概要となります。

次に、「第3章. 部門横断計画」を御覧ください。

「部門横断計画」は、「入院」や「外来」といった各部門に共通する「医療情報システム」、「医療機器」及び「委託」に関する計画を定めたものとなっております。今回の基本計画では、基本方針までを整理することとして、次年度以降、具体的な導入準備に着手します。

次に、資料右上、「第4章. 施設整備計画」を御覧ください。

建設予定地は、昨年7月の協議会の場で既に決定したとおり、現寒河江市立陵東中学校敷地になります。敷地面積は、周辺市道の拡幅後で約29,000㎡となります。なお、建物の配置などの具体的な内容については、次年度以降、設計業者の提案を踏まえながら詳細について検討していきます。

病院建物の延床面積は12,600㎡を想定しており、近年建設された類似機能・規模の病院の事例を参考としつつ、全室個室化による病棟部分の面積増加を反映したものになります。

敷地内には、480台以上の駐車場を整備するとともに、路線バスが乗り入れできる転回スペース等を確保します。

また、建設予定地に隣接する西側、南側の市道については、交通混雑緩和のため、寒河江市において道路改良を予定しています。

「施設整備方針」では、新たにZEB Oriented基準の達成を目標として追加し、環境負荷、ライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

また、病院建物には耐震構造を採用することを検討し、人命の安全確保に加え、十分な機能確保が図られるようにします。

次に、「第5章. 整備事業計画」を御覧ください。

「整備事業費」は、昨年度の基本構想時には、最大で総額123億円程度と試算しておりましたが、今後の物価上昇等も考慮し、建設工事費を再積算するなどした結果、総額160億円程度を見込むことといたしました。なお、設計段階等において更に精査してまいります。

「収支シミュレーション」については、試算に用いる診療報酬や職員給与費などの基礎数値は、現行基準及び現2病院の直近の実績をもとに設定しております。試算の結果、経常収支は

開院5年目で黒字を見込みました。なお、各年度の収益には、構成自治体からの財政負担が含まれております。

続いて、「事業スケジュール等」についてであります。

新病院の開院の時期は、基本構想時と同様に、『令和13年中』を目指してまいります。開院に向けて、令和8年度から基本設計と実施設計を一括発注し、令和10年度中には建設工事を発注し、建設工事に着手してまいります。

なお、寒河江市立陵東中学校は令和10年度末に閉校を予定しておりますので、令和11年度以降は、校舎の解体工事と新病院の建設工事を並行して進めることとなります。

最後に、「第6章. 運営の概要」を御覧ください。

「運営母体」については、構成自治体は、昨年7月の協議会で決定したとおり、県と寒河江市の2者になります。なお、今後、仮に西村山4町の全部又は一部から、参画の意向が示された場合には、構成自治体である県及び寒河江市と当該町との間で参画条件等の協議を行うこととなります。

運営形態については、基本構想時にその方向性をお示ししていたとおり、『一部事務組合、地方公営企業法の全部適用』となります。なお、開院準備のため、令和10年度当初には、同法の一部適用の一部事務組合をまず先に設立します。その後、新病院の開院に合わせて全部適用の一部事務組合に移行する計画となります。

「人員移行等計画」については、『現2病院からの職員の移行を基本』とし、具体的な移行手順・手続き等は次年度以降、構成自治体間で協議・整理することとしております。

「財政負担割合」については、新病院の整備・運営にかかる経費、出資金、開院準備関係費等を、県と寒河江市が一定の割合で負担することとなりますが、その負担割合は、現2病院の役割・機能や西村山地域内の人口等を総合的に勘案し、県が65%、寒河江市が35%とし、次年度から、その率を適用することとします。なお、負担対象とする経費の範囲と負担額の積算方法等の詳細については、県と寒河江市が協議のうえ別途定めることとしております。

以上が基本計画（案）の概要となります。説明は以上となります。

## 座長（山形県 吉村知事）

ただ今説明のあった内容について、改めて皆様から御意見を伺います。発言される方は挙手をお願いします。

## 山形県 阿彦病院事業管理者

私からは、新病院において総合診療医の研修機能の強化を目指すとした点を評価する立場から意見を申し上げたいと思います。

基本計画《概要版》の左上に示されている「地域に求められる救急医療を支える柱」や「地域包括ケアの中核病院」など4つの新病院の役割は、黄色の四角の中に記載されているとおり「総合診療機能」を土台にして成り立つ部分が大きいと考えています。

こうした役割を十分に果たすためには、総合診療医の育成・確保が不可欠となりますが、基本計画本文3頁11)の冒頭に、新病院で総合診療医を育成・確保することが明確に位置づけられています。さらに、将来的には県内の他の医療機関に対して人材派遣や支援を行えるよう研修機能の強化を目指すとされていることも重要であります。

総合診療医は特定の臓器や疾患に拘らず、幅広い視野で診療を行うことができる医師であり、地域ごとに異なる医療ニーズに対応する「地域を診る医師」とも言われています。県内の町立病院や診療所を運営する町村からは、地域医療の持続可能性を支える重要な人材として、

多くの期待が寄せられています。

県も運営に参加するこの度の新病院において総合診療医を育成し、西村山地域に留まらず、県内各地の町立病院や診療所への人材派遣や支援が可能となれば、県全体の医療体制に寄与するものと考えています。

今後は複数の疾患を抱える高齢患者の増加が見込まれる中、適切な初期対応と継続した医療を患者一人ひとりに寄り添いながら、総合的に提供できる総合診療医の役割がこれまで以上に重要になると思います。こうしたことを踏まえ、総合診療医の育成に加えて、人材派遣まで視野に入れた本計画は、妥当と考えます。

現在、県立河北病院においても力を入れていますが、新病院の中核的な機能が十分に発揮されるよう、総合診療専門医の研修体制の一層の強化に今から取り組んでいきたいと考えております。

### **寒河江市 久保田病院事業管理者**

私からこの基本計画（案）について意見を述べさせていただきます。初めに、新病院建設候補地についてですが、建設候補地の決定にあたっては、客観的な評価基準の設定を行い、その基準による評価に従った点数により場所が決定できたことは、大変公正な選択がなされたと感じております。

また、敷地利用においても、新病院への交通動線や病院内における各部門配置の考え方などが整えられ、来年度以降の基本設計・実施設計への礎を作ることができたものと考えております。

もとより、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編は、新病院の基本理念である「時代とともに変化する医療ニーズに応え、住民の健康と安心を守り支える地域に根差した持続可能な病院」を目指していくことが本質であります。

来年度以降、基本設計・実施設計に取り組んでいくことになり、新病院の運営に係るより詳細で具体的な協議が本格化してまいります。今後一層厳しさを増す経済環境の中で、この基本計画に沿った病院運営をどのような形で実践していけば長期的に持続、自立可能な病院にすることができるのかが、来年度以降、最も重要な課題であると認識しております。

### **座長（山形県 吉村知事）**

それでは、協議会としての意思決定に入りたいと思います。

協議会規約第2条第2項の規定により、協議会の意思決定は私と寒河江市長との協議をもって行うこととされています。

皆様の御意見を踏まえましても、このたび示された基本計画（案）については、次年度から開院準備に着手するための計画として、内容は妥当であると考えています。

つきましては、原案のとおり基本計画を決定したいと思います。齋藤市長、よろしいでしょうか。

### **寒河江市 齋藤市長**

結構です。

### **座長（山形県 吉村知事）**

ありがとうございます。それでは、基本計画は原案のとおり決定いたします。

## **（2）新病院の名称について**

## 座長（山形県 吉村知事）

ただ今、基本計画を決定したところですが、折角の機会でありますので、この場にて新病院の名称を決定してはどうかと考えています。

本日の協議項目に、「新病院の名称」を追加することを提案いたしますが、齋藤市長、よろしいでしょうか。

## 寒河江市 齋藤市長

結構です。

## 座長（山形県 吉村知事）

ありがとうございます。それでは、私から新病院の名称を提案させていただきます。新病院が、西村山地域の医療の中核を担い、地域の皆様から親しまれる病院となるよう、そうした想いを込め、「公立さがえ西村山医療センター」という名称がよろしいのではないかと考えていますが、齋藤市長いかがでしょうか。

## 寒河江市 齋藤市長

新病院の開設場所となる寒河江の地名を柔らかく親しみやすい印象の平仮名で表現していることに加えて、西村山地域の中核を担う新たな医療機関ということが伝わりやすい名称であると思います。私は同意いたします。

## 座長（山形県 吉村知事）

ありがとうございます。それでは、新病院の名称は、「公立さがえ西村山医療センター」に決定いたします。

本日の協議項目は以上となりますので、進行を事務局にお返ししますが、次第の「その他」について、運営委員会の代表者からありますか。

## 4 その他

### 運営委員会委員長（山形県 酒井健康福祉部長）

ただ今、「新病院の名称」についても決定いただきましたので、基本計画の最終版につきましては、名称を盛り込んだ形で整理させていただきます。

また、基本計画が決定されましたので、ここで、新病院の整備・運営、そして新病院の名称も含めた基本的事項を書面で取り交すため、知事と市長より、「協定書」に署名いただきたいと思います。ただ今、協定書案を皆様に配付させていただきます。

私から、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編及び新病院の整備・運営に係る協定書の概要をご説明いたします。

ただ今お配りしました「協定書」資料をご覧ください。

はじめに、1.協定書の目的としましては、先ほどの協議で決定しました基本計画の実行を確かなものとするため、構成自治体である県と寒河江市の首長間において、今後の財政負担や役割分担などの基本的事項について合意形成を図るために締結するものであります。

次に、2.協定書の位置付けとしましては、協定書で取り交わした事項の一部、例えば財政負担等については、令和10年度当初に設立予定の新病院の運営母体である、一部事務組合の組合規約等に引き継いでまいります。

次に、3.協定書の主な内容としまして、主な事項に絞ってご説明いたします。

第2条として、新病院の名称は、先ほどの協議で決定いただいたとおり、「公立さがえ西村

山医療センター」となります。なお、医療法に基づく開設許可を経て、新病院の名称が定まるため、それまでの間は「(仮称)」を付すものでございます。

第3条として、新病院の整備及び運営の母体として、県と寒河江市が令和10年4月1日を目途に一部事務組合を設立いたします。

第5条として、診療科は、現行の16診療科を基本とし、医師の確保状況等を勘案のうえ開院までに決定いたします。

第6条として、新病院の開院は令和13年中を目標とし、県立河北病院及び寒河江市立病院は新病院開院に合わせて廃止します。

第9条として、新病院の整備に係る役割分担として、寒河江市が用地調査などの各種調査を、県が設計や開院準備業務を担います。一部事務組合の設立後は、一部事務組合が、建設工事のほか医療情報システムや医療機器の整備などを担います。

第11条として、財政負担の割合は、県が65パーセント、寒河江市が35パーセントになります。

第13条として、県と寒河江市は、新病院の整備・一部事務組合の運営のために必要な職員を派遣します。

第14条として、新病院の整備及び運営にあたり必要な事項を検討するため、県と寒河江市による協議の場を引き続き設置します。

以上が、協定書の主な内容となります。なお、協定書の全文は次頁以降のとおりとなります。私からの説明は以上です。

それでは、知事と市長に署名をお願いします。

## **事務局（山形県医療政策課 後藤補佐）**

ありがとうございました。ここで、お二人からコメントをいただきたいと思います。まず吉村知事からお願いいたします。

## **山形県 吉村知事**

ただいま、西村山新病院の整備に向けた具体的な指針となる「基本計画」を決定するとともに、新病院の整備・運営に関する「協定書」を、県と寒河江市との間で締結いたしました。

新たに整備する「公立さがえ西村山医療センター（仮称）」は、県、寒河江市はもとより、西村山地域の皆様にとって極めて重要なプロジェクトであります。

本日は、その「基本計画」がまとまり、県と寒河江市が新病院をともに整備・運営していくための「礎」を固めることができました。大変喜ばしく思っております。関係者の皆様の御協力に、心より感謝申し上げます。

このたびの「基本計画」、そして「協定書」を踏まえ、来年度から新病院の設計や建設工事に向けた準備に着手し、開院に向けて万全を期していただきますよう、引き続きよろしく願いいたします。

公立さがえ西村山医療センターが、西村山地域の医療を支え、住民の皆様から親しまれる病院となりますよう、また、将来にわたって持続可能な病院となりますよう、引き続き寒河江市と力を合わせて取り組んでまいります。皆様、本日は大変ありがとうございました。

## **寒河江市 齋藤市長**

ただ今の協議会におきまして「基本計画」を決定し、今、吉村知事と私とで、西村山新病院

の整備・運営に係る山形県と寒河江市の協定書の締結を行いました。

新たな病院の名称が「公立さがえ西村山医療センター（仮称）」となり、改めて、寒河江市・西村山地域を中心に、広域的な医療提供体制の連携・構築に努めていかなければならないと考えております。

県への要望書提出から始まり、県と1市4町、学識経験者による西村山地域医療提供体制検討会の設置やワーキンググループでの検討、その後の基本構想・基本計画の策定、そして、この度の協定書の締結など、関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

改めて、本市におきましては、建設予定地として、今後の新病院の設計や建設工事、そして開院に向けて、着実に準備を進めていかなければならないと感じております。

公立さがえ西村山医療センターが、将来にわたって地域住民の皆様から愛され、信頼される病院となりますよう、引き続き、県と一丸となって取り組んでまいります。本日はありがとうございました。

#### **事務局（山形県医療政策課 後藤補佐）**

ありがとうございました。ここで記念撮影の時間を設けさせていただきます。

（記念撮影）

#### **事務局（山形県医療政策課 後藤補佐）**

本日の会議次第は以上となりますが、最後に、次年度の検討体制について1点御連絡させていただきます。

新病院の整備に向けましては、次年度以降、運営母体の設立や設計・建築、各種開院準備など、新たな検討フェーズに入ってまいります。

このため、本協議会を改組し、一部事務組合が立ち上がるまでの2年間、協議会の設置期間を延長することとしています。

なお、次年度以降は内部検討が中心となりますので、知事と寒河江市長による協議会は必要に応じて開催することとしていますので、御承知おき願います。

## **5 閉会**